

自由民主党・市民クラブ 大丸昭典議員

区政改革について

問 全区統一的な業務の中には市税事務所構想をはじめ、集約化によって業務の効率化を図れるものがあり、その具体化を着実に進めていただきたい。また区長の権限強化や区役所の独自取組みの推進を図っていかねばならない。しかし現状を見ると区役所等の職員の意識改革が必要であり、区長は、区民の長ではなく、区役所の長であることを改めて認識し、今日までないにより組合支部にまかせていた内部管理や職員の意識改革をしっかりと行っていくべきであると考え。また地域では、子どもの安全対策が重要な課題となっており、区役所の情報をもとに道路、公園等の点検・監視業務の一元的・効率的な実施とあわせて地域の見回り等も行っていく必要がある。

答 市税事務所については、一般6、法人等関係1カ所の19年中の開設に向け取り組むほか、共通管理業務の集約化等、業務の効率化を進めるとともに、区で行うべき業務の再設計を行う。また、区役所を政策立案機関と位置付け、予算等必要な権限の強化を図り、各区が独自の取組みを行えるよう健全な競争状態をつくっていく。区役所職員一人一人が常に市民の立場に立つという意識をもち主体的に取り組むことが不可欠であり、各区長が先頭に立って改革に取組み、担当助役が適宜その総括を図る。地域の安全対策については、地域における様々な業務執行の取組みとあわせて行うなど、区役所を中心として、効率的な実施体制を構築していく。

その他の質問項目

「組織のスリム化・活性化、監理団体改革、負の遺産の処理、改革の断行と戦略的な都市経営の実現」など

民主党・市民連合 奥野正美議員

区政改革について

問 「大阪は大きく変わった」と市民が実感できるためには区政改革こそが最重点に取り組みられるべきである。区政改革に必要なことは、市民・区民が必要としている具体的な事業を明示し、そのために必要な権限・財源を移譲するなど、組織機構・体制整備を図ることが先決である。また区長には、区政改革に意欲のある職員の公募や市民ニーズをよく理解している民間人を登用することも一つの方法である。さらに市民によるまちづくりの推進と市民に最も身近な区役所の改革を結びつけるためにも住民参加のもと「区版マスタープラン」を策定すべきと考える。また策定にあたっては、「区版マスタープラン」を実行するためのアクションプログラムを策定することも有効であると考え。

答 政策立案機関としての区役所の位置付けの明確化や、区役所における直接予算要求のための区長への権限移譲、区で実施した方が効果的な事業の局から区への移譲等を進める。区長の庁内公募を実施し、区政改革に意欲がある人材を登用する。また、各区に「未来わがまち会議」を設置し、今年度末を目的に、区民が主体となって取り組む活動の方向性を示す「未来わがまちビジョン」の策定に取り組んでいる。今後、ビジョンの推進に向け、地域活動の様々な課題を議論する場の活用や、アクションプログラムの策定などの市民の主体的な取組みに対する支援等、市民との協働を推進していく。

その他の質問項目

「危機への認識と市政改革の目的、自治基本条例、公の役割とセーフティネット、法令遵守と情報公開」など

公明党 高田雄七郎議員

情報公開と組織の再編成について

問 情報公開については、市にとって都合の悪い情報は未だに隠れているという組織風土が残っているように見え、市に対する不信感が払拭されているとは思えない。今本当に必要なのは提供する情報の中身であり、結果だけの情報公開ではなく、結果に至る過程や選択肢をすべて公開し、市としての判断経過を明らかにすることこそ、市民が求めている情報公開ではないか。

組織の再編成については、例えば少子化に対応し、仮称「青少年子ども局」を創設するなど、市民にわかりやすく、政策テーマに沿った局の統廃合、局を超えた課の再編や業務の連携等が必要であり、そのためにまず政策課題に対応した作業チームを編成し、着実に議論を深めながら進めるべきである。

答 市民の市政への参加を推進し、市政への理解を確保する上からも、意思決定後の情報だけでなく、予算編成など政策形成過程の情報についても議論の内容を積極的に公開し、内容についても市民にとって分かりやすい公開資料とするよう充実を図っていく。

また、局を超えた横断的課題への対応については作業チーム等により取組みを始めており、平成18年度から、市民ニーズの高い施策について、市民の視点から見てわかりやすい局の統廃合や局を超えた課の再編に向けて取り組む。その中で、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、次世代育成部門の整備に向け取組みを進める。

その他の質問項目

「身の丈改革」の考え方、職員数の削減、予算編成のあり方、土地の有効活用の促進」など

日本共産党 瀬戸一正議員

市バス・地下鉄の敬老優待乗車証について

問 我が国が長寿社会に移行しつつある中で、高齢者が生きがいをもって健康で元気に活躍されるように環境を整備することは、国と地方自治体の大きな役割である。

そうした時に市長が打ち出した地下鉄・バスの敬老優待乗車証制度の見直しは、市民の大きな怒り呼んだ。さきの市長選挙では、この無料制度を何としても守り抜いてほしいという高齢者の願いが、いかに広範で大きいものであるかを痛感した。

市長マニフェストは「ただちに廃止というわけではない」としつつも有料化する姿勢をにじませている。この無料制度は大阪市が誇りとしてもよい高齢者対策であり、今日の大阪市の高齢者対策の試金石とも言えるものである。ぜひとも無料制度は堅持するべきである。

答 敬老優待乗車証については、昭和47年から、70歳以上の高齢者に対して、敬老の意を表するとともに、社会参加を促進して、元気でいつまでも健康やかに活躍していただくなど、健康寿命をのばしていく意味合いを含め、生きがい施策の一つとして実施してきたところである。

しかしながら、制度発足から約30年が経過し、制度を取り巻く社会経済状況も大きく変化しており、今後、市会での議論を踏まえ、多角的にそのあり方や水準について検討していかねばならないと考えている。

その他の質問項目

「大型開発の見直し、同和行政の廃止、市民サービスの充実、30人学級の実現」など

お知らせ 昨年12月16日の本会議における關市長の就任挨拶・施政方針表明及び1月13日の本会議における一般質問(質問・答弁)の様を、現在、大阪市会ホームページ(<http://www.city.osaka.jp/shikai/>)で、インターネット録画放映していますのでご覧ください。また、平成17年12月・平成18年1月市会定例会の概要につきましては、大阪市会だより3月号に掲載します。